

京都府議会 2月定例会

かみね史朗議員の議案討論	・・・ 1
本庄たかお議員の意見書・決議案討論	・・・ 4
西脇いく子議員の先議議案討論	・・・ 7

●京都府議会 2016年2月定例会で、日本共産党のかみね史朗、本庄たかお、西脇いく子の各議員が行った討論を紹介します。

議案討論

かみね史朗議員（京都市右京区）

2016年3月23日

日本共産党のかみね史朗です。議員団を代表して、第1号議案「平成28年度一般会計予算案」、第13号議案「平成28年度京都府水道事業会計予算案」、第23号議案「学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件」、第57号議案「関西広域連合規約変更に関する協議の件」、第58号議案「京都市と京都府との間の計量に係る事務委託に関する協議の件」の5件に反対し、その他の議案に賛成する討論を行います。

まず「平成28年度一般会計予算案」についてです。反対理由の第1は、知事の基本姿勢として、安倍内閣の暴走政治に追随する態度をとっていることです。

憲法違反の安保法制（戦争法）が3月末に施行されれば、京都府内の自衛隊員、多数の若者が、南スーダンなど海外で、武器を使用した治安維持活動や駆けつけ警護の任務に従事させられ、殺し殺される事態に直面する現実的な危険が迫っているにもかかわらず、「国会で審議されるもの」と、府民の命と安全に責任を持たない対応に終始しています。

高浜原発の再稼働については、大津地裁が、新規規制基準によって住民の人格権を守る安全性が確保されていないときびしく批判し、運転の差し止めを行いました。危険な原発は動かすなどの府民多数の声にこたえるものです。しかし知事は予算委員会総括質疑で、「外野からいくら言っても仕方がない」などと発言し、事実上容認する姿勢を示したことは重大です。

消費の減退と深刻な地域経済の中で、消費税10%への増税に府民の過半数が反対しているにもかかわらず、「財源をどうするのか」と増税は当然との態度をとっていることも問題です。

地方交付税の算定方式として、国はトップランナー方式を地方自治体に押し付けていますが、本府は、民間委託の推進など効率化の徹底と、府民生活を省みない徴税強化を積極的に進めようとしています。

第2に、「京都創生」と称する予算は、安倍内閣の成長戦略を忠実に具体化したものであり、深刻な地域経済を立て直して中小企業と雇用を守る必要な対策が行われておらず、地域のいっそうの切り捨てとなる「選択と集中」がすすめられようとしていることです。

消費税8%への増税によって京都の地域経済が冷え込み、中小零細企業の経営が深刻化している中、一部の成長産業やベンチャー企業を支援する対策が重視され、地域経済活性化の効果が証明されている「住宅リフォーム助成」の実施や、公共事業の質を高め末端の労働者の賃金を引き上げる「公契約条例」の制定をあくまでも拒否していることは問題です。また小規模企業振興基本法を踏まえ、府内7万3千社の小規模企業の「持続的発展」をはかることを中心とした中小企業地域振興基本条例の制定が求められているにもかかわらず、背を向け続けています。中小企業振興予算も年々削減してきており、伝統産業に従事する職人の仕事づくりの予算も減らしていま

す。

アメリカの多国籍企業に国益を売り渡し、京都の農業、京都経済、食の安全などに重大な影響をもたらすTPPについて、導入を前提とした対応となっており、特に農業に対して、農業の大規模化や企業参入による儲かる農業への支援に偏重してきていることは重大です。

「海・森・お茶の京都」を推進するため、DMOなど企業形態で観光振興をはかろうとしていますが、利益をあげる観光ルート商品に偏重するとともに、地域それぞれの良さや資源を生かした、地域主体の地域づくりや観光振興が阻害される危険があります。その上、「小さな拠点」づくりの推進によって公共施設や地域サービスを集約することは、周辺地域のいっそうの過疎化を招く恐れがあります。

第3に、深刻な貧困と格差をただすための、暮らしを守る切実な願いに応えていないことです。子育て世帯の貧困率が17.2%、府民の可処分所得が30年前の水準に下がっている最大の要因は、非正規雇用が43%をこえていることにあります。こうした中で、大企業に正規雇用拡大の目標を要請しようとしないうばかりか、不安定な限定正社員を拡大する取り組みを推進しようとしています。

子どもの貧困をただすために、子育て世代から切実に求められている、中学卒業までの医療費無料化や中学校給食実現のための支援、また青年の切実な願いである、府独自の大学生のための給付制奨学金の実現に背を向けています。

介護保険制度が改悪され、介護サービス利用料や施設の部屋代・給食代の値上げによって、お年寄りが介護サービスを利用できない事態や生活困難が増す状況となっている中で、国への制度改善を求めるだけでなく、ただちに府独自の負担軽減策の実施が求められますが、この願いに応えようとしていません。

特別養護老人ホームへの入所申し込み者は、施設入所者を含め1万2267人もいるにもかかわらず、平成29年度の供給目標は認知症グループホームを含めても2051床にすぎず、入所希望のお年寄りや家族の願いを切り捨てています。介護職員など福祉人材の不足に対しても、福祉労働者の給与引き上げなど府独自の処遇改善対策を実施していません。

第4に、府立高校の統廃合を進めるなど、格差と競争の教育を推し進めていることです。府北部の府立高校のあり方検討では、「自転車で行ける地元の高校が必要」「高校をなくせば地域の衰退につながる」という地域住民の切実な声を無視し、高校の統廃合を進めることは断じて許されません。住民の声にこたえ、どの地域でも子どもたちが学べる教育と府立高校づくりを進めることこそ必要です。

高校入試制度については、今年も前期選抜で子どもたちを競争と選別の渦に巻き込み、6495人も不合格者を出しました。「なぜ不合格体験をさせられるのか」という多くの保護者の声を無視し、前期選抜の見直しを行おうとしていないことは重大です。

また府立高校の特色化の名のもとに、スーパーグローバルハイスクールの指定を受けた3校に特別に3000万円を予算化する一方で、高等学校の運営費は前年比で2億6千万円削減するなど、府立高校の格差を拡大し教育の機会均等の原則を侵害しています。

子どもの貧困が問題となり、すべての子どもの発達と成長を育むゆきとどいた教育が切実に求められている時に、小中学校の全学年での少人数学級の実現に背を向けています。

第5に、自治体の公的責任を放棄・縮小し、あらゆる公共の事業分野で民間企業の利益追求となる市場化を促進し、さまざま弊害が広がってきていることです。予算委員会の書面審査でも、与党議員から「公共事業の設計や監督を民間業者に任せっぱなしにしたためにいい加減な工事が起きている。府の技術職員が責任を持って工事にあたるべきだ」と指摘されました。

ジョブパークの事業執行の中で、正規雇用を希望した方の20%近くが不本意な形で非正規を選ばざるを得なかったという状況が生まれています。ジョブパークの仕事を人材派遣会社に委託する状況では、正規雇用につなげる行政責任を全うできません。地域包括ケアの企画立案や事業執行に責任を持つ分野でも、民間企業に委託することは行政責任を放棄するものです。また民間委託の進展の中で、現場で働く職員の賃金が下げられ、ワーキングプアが増大していることも重

大です。

第6に、知事のトップダウンにより、府政運営があまりにも強引に進められ、府民の声が無視されていることです。

京都スタジアムは、治水、環境、財政などあらゆる面でゆきづまり、当初予算に建設費を計上しませんでした、「補正予算で対応する」とあくまで建設に固執しており問題です。

北陸新幹線の延伸やリニア新幹線の誘致、山陰新幹線の計画格上げ、山陰自動車道の推進など大型公共事業をすすめようとしています、いずれも莫大な府民負担が必要であり、府民合意もなく、財源も示さず推進するやり方は極めて無責任です。また北陸新幹線の舞鶴・京都ルートを進めれば、山陰線・舞鶴線・小浜線などの廃止、地域経済への打撃など重大な事態を招きかねないにもかかわらず、府民的な議論もなく強引に進める姿勢は容認できません。

文化庁の移転について、移転先の施設の関係者や住民の頭越しで進めていることや、京都経済センターの建設にあたって、中小企業会館で活動するすべての中小企業団体の十分な理解と合意もなく強引にすすめていることも問題です。

以上の諸点により第1号議案に反対です。

第13号議案については、建設負担水量の見直しが行われておらず、過大な供給水量が市町の水道会計を圧迫し、住民への高い水道料金の要因となっており反対です。

第23号議案については、2015年6月の「学校教育法」改正により、新たに9年制の「小中一貫教育」の制度化など「義務教育学校」が法制化されたことによるものです。これは、子どもたちが小学校入学時から制度の異なる学校で学ばざるを得ない事態を招き、教育の機会均等の原則に反するものです。さらに、学校選択制と結びつけば、学校間の競争をあおるとともに、国が教育権を保障する制度としての義務教育から自己責任による教育へと、その本質を180度転換するものとなりかねません。

さらに総務省が、2014年度から「公共施設適正配置総合計画」の策定を市町村合併した自治体に求め、学校を含む公共施設の統合を促しており、学校統廃合の促進や教職員の削減、施設・整備費の削減などの手段に使われようとしていることは重大です。

戦後、日本国憲法のもとで、すべての子どもたちに権利としての教育を保障するための制度として確立された学校制度を複線化し、教育の機会均等の原則を壊すとともに学校統廃合を促進するものであり、容認することはできません。よって、第23号議案には反対です。

第57号議案については、安倍内閣の「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて、関西広域連合が「関西版総合戦略」を広域計画に加え、国の政治の受け皿となれることを示そうとするものです。

関西広域連合は、「道州制に移行する組織ではない」と確認しているにもかかわらず、一貫して国出先機関の移管を求めるとともに、道州制への移行のための検討を行い、国への予算要望の中で道州制の方針を示すよう要望しています。さらに井戸連合長は、関西広域連合設立5周年を迎えるのメッセージの中で、「関西の司令塔機能」の検討まで言及しており、今回の総合戦略の策定と事業実施が道州制への重要なステップとなることは明らかであります。

また「関西版総合戦略」は、「企業が世界一活動しやすい国をつくる」安倍内閣の地方創生戦略にそって具体化し、リニア新幹線の大阪への同時開業や北陸新幹線の関西への誘致、山陰・四国新幹線の計画格上げ、高速道路網の整備など、莫大な住民負担や住民生活への否定的影響をもたらす大型公共投資、特区制度などを活用した大企業や一部の成長産業への支援が中心となっており、大きな問題があります。以上の理由により、「関西広域連合規約変更に関する協議の件」に反対であります。

第58号議案「京都市と京都府との間の計量に係る事務委託に関する協議の件」は、京都市と京都府の計量業務を共同化するために、京都市の業務を京都府へ業務委託するものです。

計量業務とは、タクシーメーターやガス・水道のメーター、商店のはかり、環境計量機器など

が正確かつ適正に使用されているかどうかを検査・検定し、調査するもので、社会の基盤を支える非常に重要なものです。しかし、平成5年の計量法の改正以降、規制緩和・民間委託の流れが押し寄せ、京都市や京都府は業務の大部分を民間団体へと委託し、それに伴って職員を大幅に削減してきました。その結果、京都市では国のガイドラインに示された立入検査がほとんど実施できていません。京都府でも、技術職員の技術継承に大きな不安の声が現場から上がっています。

今、必要なのは、効率化の名の下に計量業務の共同化を進めるのではなく、行政責任を果たす執行体制を強化することです。よって、第58号議案には反対です。

今議会には、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部を改正する条例案」に関して、3264人の署名を添えて陳情が提出されました。ダンス文化を守り発展させる立場から、改正の趣旨から外れた規制強化や、営業の自由、表現の自由を侵すことのないよう慎重な運用を求めています。

最後に、今、戦争法廃止、野党共闘を求める国民世論と運動の高まりの中で、野党5党首が安保法制廃止、立憲主義回復、安倍内閣を倒すための選挙協力の合意を結び、さらに福祉労働者の処遇改善のための法案を国会に提出するなど共同したたたかいが発展し、全国各地で参議院選挙勝利をめざす力強い流れが広がっています。京都でも、戦争法廃止とともに高浜原発再稼働反対、ブラック企業・ブラックバイトの根絶、給付制奨学金の実現などを求める府民運動が大きく発展しています。わが議員団は、こうした府民運動と連携し、府民多数の声にこたえる府政をめざすとともに、明るい日本の未来を開くため全力をあげることを申しあげ、私の討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

意見書案・決議案

本庄たかお議員（京都市山科区）

2016年3月23日

日本共産党の本庄たかおです。現在議題となっています14意見書案、及び1決議案について、自民・公明提案の「軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書案」、3党派提案の「TPPの影響に関する国民の不安を払拭し対策の確実な実行を求める意見書案」「地方公会計の整備促進に係る意見書案」の3意見書案に反対し、他の意見書案、及び決議案に賛成する立場で討論を行います。

まず、我が党提案8意見書案、及び1決議案についてです。

最初に、「安保関連法の廃止を求める意見書案」についてです。安倍政権が、憲法の平和主義と立憲主義を踏みにじり、安保関連法、いわゆる戦争法を強行成立させて6カ月。3月29日にも施行する構えのなか、国民の声を無視する暴走を許さず、戦争法廃止を求める行動は、大きなうねりとなって広がっています。京都でも、19日の「戦争法阻止、自衛隊海外派兵反対」を掲げて大久保自衛隊駐屯地を取り囲むヒューマンチェーンをはじめ、各地で学習会やデモなどが取り組まれています。廃止を求める「2000万署名」も広範な規模です。日本共産党、民主党、維新の党、生活の党、社民党の野党5党は、戦争法強行5カ月の2月19日に、衆院に廃止法案を提出しました。

戦争法によって、第1に、海外に派兵された自衛隊が戦後初めて外国人を殺し、戦死者を出すという現実的な危険が生まれていることです。第2の危険は、日本の政治が立憲主義、法治国家としての土台が壊されつつあることです。深刻な犠牲を生みかねない憲法違反の戦争法をこのまま施行させることは絶対に許されません。戦争法が施行されれば、京都からも若者を戦場に送る可能性が高まります。いのちと平和を守る意思を、この京都府議会から示そうではありませんか。

次に、「経ヶ岬レーダー基地の稼働中止・撤去を求める意見書案」についてです。

京丹後市に米軍レーダー基地が設置されて以来、発電機やレーダーによる騒音被害や、人身事

故を含む 26 件の交通事故が起きています。基地設置については、「安心・安全の確保」が前提だったのに、事故がなくなりません。集団通勤が約束であったのに、その約束も踏みにじられ、米軍関係者の車が 100 台近く走行しています。この 2 月下旬に市民団体が基地周辺住民への聞き取り調査を実施されましたが、多くの住民から米軍属らの運転する車に対して、「スピードを出しすぎ」「事故に巻き込まれるのではないか」などの不安が訴えられています。沖縄では、去る 13 日未明に、米海軍兵士による女性暴行事件が起これ、緊急の抗議集会では「人権蹂躪を許すな」「基地はいらない」の怒りの声が上がっています。「基地」あるが故、沖縄と同じようなことが京丹後でも起こりかねない問題です。

去る 2 月 15 日には、参院外交防衛委員会の経ヶ岬米軍レーダー基地の調査がおこなわれましたが、米軍司令官が「米国西海岸、ハワイ、グアムへ向けられた北朝鮮ミサイルへの対応を強化している」と説明したように、戦争法と一体に、アメリカの核戦略を優位にするねらいをもつ、ミサイル防衛の中核を担うシステムです。まさに、米軍レーダー基地は日米同盟の「最前線基地」と位置づけられているのです。レーダー基地の稼働中止と撤去を求めるものです。

次に、「消費税 10%増税の中止を求める意見書案」についてです。

安倍政権は、2014 年 4 月に消費税の税率を 8%に引き上げましたが、増税による負担増は 7 兆円。国民の暮らしを一気に冷え込ませ、京都経済も深刻になっています。国内総生産は、直近の 10 月～12 月期もマイナス成長になり、アベノミクスによる消費の冷え込みをいっそう浮き彫りにしました。安倍首相も 8%増税が消費に与えた影響について、「予想以上に落ち込み、予想以上に長引いているのは事実だ」と、消費税増税路線の破たんを認めざるを得なくなっています。去る 18 日には、国際金融経済分析会合で、ノーベル賞を受賞されたスティグリッツ教授が「世界経済は低迷している。現在のタイミングで消費税を引き上げるべきではない」と発言され、波紋を広げています。10%への増税で総額 4.5 兆円、1 世帯あたり 6 万 2 千円もの大増税となります。さらに財務省幹部も、「10%を超えるさらなる消費税増税のための準備」を表明し、新たな増税押し付けと格差拡大、景気後退を招くものです。いまこそ、富裕層と大企業への優遇税制をただし、応分の負担を求める税制改革でまかない、家計という経済の最大のエンジンを温めて経済の好循環を生み出すべきです。

なお、自民・公明提案の「軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書案」は、「軽減」といっても現在と同じ 8%を続けるだけであり、増税を「偽装」するための対策を持ち出すぐらいなら、増税自体を中止すべきです。またインボイス制度導入は、課税事業者膨大な事務負担と設備導入を強い、中小企業の経営を直撃するものであり、反対です。

次に、「保育所の待機児童解消を求める意見書案」「福祉労働者の待遇改善を求める意見書案」、及び「介護保険制度の連続改悪に反対する意見書案」についてです。

「保育園落ちた！」という匿名ブログを機に、待機児童問題が大きな社会問題となっています。昨年、全国の待機児童数は 7 万 2000 人にのぼっています。こうした中、安倍内閣はこれまで 40 万人分の「受け皿」確保を掲げ、昨年「子ども・子育て新制度」をスタートさせましたが、保育水準を引き下げ、営利企業の参入拡大で、「解消」どころかむしろ悪化させてきました。安倍首相はさらに 10 万人分を増やすと打ち出しましたが、そのうち 5 万人分は、「企業型保育」として市町村が関与しない認可外施設を増やす方針です。いま必要なのは、公的責任による認可保育所の増設です。

介護職員や保育士など福祉労働者の平均賃金は、全産業平均と比較しても 1 カ月 10 万円以上低く、処遇改善は喫緊の課題です。組合の調査でも、福祉の仕事に 92%の人がやりがいを感じる一方で、「やめたい」と思う人は 66%にもものぼっています。保育所では、賃金が低だけでなく、配置されている職員数が少なく、心身ともにギリギリの状態、京都でも「賃金が低いので、若い人が育たず困っている」の声も寄せられています。人材不足が社会問題となり、その確保と定着が強く求められています。また、介護保険財政から事業者を支払われる介護報酬は、介護の質を保障するのに見合った予算が必要です。ところが政府は、昨年 4 月から過去最大規模の報酬引き下げを強行しました。それが引き金となり、特養などの施設でも、デイサービスなど在宅でも、多くの介護事業者が苦境に陥っています。今国会では、日本共産党、民主党、維新の党、生活の党、社民党の野党 5 党が「介護職員等処遇改善法案」を共同提出しましたが、自民、公明、おおさか維新の反対多数で否決されました。これは、介護報酬の削減に続いて、介護職員の抜本的な

待遇改善に背を向けるものです。「介護離職ゼロ」を真剣にめざすなら、介護職員などの処遇改善は急務です。

介護保険について、安倍政権は一定所得以上の人の利用料の2割負担化や、介護報酬の大規模なマイナス改定などを毎年のように実行しています。2014年の「医療・介護総合確保推進法」では、要支援の訪問介護・デイサービスが介護保険から外され、市区町村の事業に移されました。先日訪問した地元の介護事業所では、「介護報酬の引き下げで、これまでトントンであった経営が赤字になり大変」との悲鳴が寄せられました。高い保険料を払い続けたうえ、「介護サービスが必要」と介護認定されても、それに見合ったサービスが受けられないことほど矛盾した話はありません。制度の根幹を掘り崩し、高齢者と家族にこれだけ苦難と犠牲を強いる介護保険改悪は絶対に許されません。

次に、「TPP合意の撤回を求める意見書案」についてです。

TPPはコメや牛肉などの農産物を含め関税を原則として撤廃。輸入を拡大し、食の安全、著作権、雇用、医療などあらゆる分野で多国籍大企業に有利なアメリカ中心のルールを押し付けるものです。TPP交渉についての国会決議は、「コメ、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物などの農林水産物の重要品目について、引き続き再生産可能となるよう除外または再協議の対象とすること」です。ところがTPPは、日本の交渉参加から昨年秋の「大筋合意」まで秘密交渉を繰り返した結果、日本に全品目で95%、農林水産物で81%、重要5品目だけでも30%の品目に関税撤廃を押し付けるものとなり、国会決議を踏みにじっているのは明らかです。さらに「漸進的に関税を撤廃する」という条項など、関税撤廃を加速させる仕組みまであります。政府に国会決議を守る気がない、決議違反の協定は撤回するしかありません。

なお、3党派提案の「TPPの影響に関する国民の不安を払拭し対策の確実な実行を求める意見書案」は、TPPの批准と導入を前提にしたものであり、反対です。

次に、「学費・奨学金の負担軽減を求める意見書案」、及び「ブラック企業・ブラックバイト根絶対策の推進を求める決議案」についてです。

日本は、世界的に高い学費でありながら、給付制奨学金制度もないという特異な国になっています。それは、教育機関への公的支出の対GDP比がOECD諸国の中で最低になっているからです。そのために、学生が奨学金という名の「学生ローン」を背負わされ、卒業時に平均300万円にもなります。国立大学の授業料は、政府の「運営交付金」の算定ルールによる削減方針により、授業料の連続的な引き上げが危惧されています。また、私立大学の授業料は、国立大学と比較すると1.6倍ののぼり、大きな格差となっています。現在、学生の2人に1人が奨学金を借り、貸与人員はこの7年間で3.5倍になっています。いまや奨学金なしでは、日本の大学教育は成り立たなくなっています。学費・奨学金の抜本改革は待ったなしです。

京都では、昨年秋から青年の皆さんを中心に運動が広がり、私たちも参加し、大学門前で「若者生活アンケート」に取り組みました。調査では、学生の6割がアルバイトをしており、その6割が「ブラックバイトの経験あり」と答えています。「一方的にシフト変更を命じられた」「無理なシフトを組まれ、授業に出られない」の声や、「ブラックでないバイトはないと諦めている」など、多くの青年が泣き寝入りしている実態も明らかになりました。厚生労働省が2013年に、若者の「使い捨て」が疑われる5111事業所を調査しました。京都府では119事業所が対象となり、75.6%の事業所で違法行為がありました。この3月には、京都府・京都市・労働局の三者による「京都ブラックバイト対策協議会」が設置されましたが、「ブラック企業・ブラックバイト根絶」に向けて、実態調査や指導・是正を強化することが求められています。

以上、我が党提案の8意見書案及び1決議案への賛同をお願いします。

続いて、3党派提案の「北朝鮮による日本人拉致問題の完全解決を求める意見書案」については賛成です。この間の北朝鮮による核実験と弾道ミサイル発射は、「弾道ミサイル技術を利用したいかなる発射も行なわない」ことを求めた国連安保理決議にも、6カ国協議の共同声明にも、日朝平壤宣言にも反する行為であり、厳しく抗議するものです。そして、追加制裁を含む安保理決議を厳格に実施していくこと、また軍事対軍事の悪循環ではなく、6カ国協議を一刻も早く再開させ、関係各国で北朝鮮に核開発を放棄させる外交的・政治的努力を強めていくことを求めるものです。

最後に、3党派提案の「地方公会計の整備促進に係る意見書案」についてです。政府は、公会

計制度の改革と称して、自治体を経営体として位置づける企業会計方式の導入をすすめてきました。総務省は、地方自治体の本格的なバランスシートづくりをすすめています。これでは自治体財政の現状を正確に見ることが出来ないばかりか、深刻な地方財政危機の実態が覆い隠されることになりかねません。また、「地方創生」戦略のなかで、「統一的な基準による地方公会計の整備の促進」を位置づけており、公共施設の再編・統廃合の動きとも連動するものです。よって反対です。

以上、我が党提案の8意見書案及び1決議案への賛同をお願いし、討論とします。

先議議案

西脇いく子議員（京都市下京区）の討論 2016年2月26日

日本共産党の西脇いく子です。議員団を代表して、ただいま議題となっております議案3件のうち、第43号議案、第59号議案の2件に反対する討論を行います。

はじめに第43号議案「風俗営業法等の規制及び業務の適正化に関する法律施行条例等一部改正の件」についてです。

国において、これまで風営法の指定となっていたダンス等の営業が、昨今の社会情勢の変化の下、また全国の利用者や関係者による世論と運動により、風営法指定から除外されることになりました。これはダンスが、ヒップホップダンス等学校教育の中でもとり入れられ、社交ダンスについても不純異性交遊や風俗犯罪等への影響がないと判断されたことによるものです。

ところが、今回提案の条例案では、新たにクラブ等を特定遊興飲食店営業と位置づけ、深夜営業地域は第3種地域に指定された祇園地区、木屋町地区の指定地域内に限定し、第3種地域以外においては旧3号営業許可がいらなくなりましたが、午前0時から午前6時までの営業は規制されることになるのです。

しかも、第3種地域外の事業所は、午前0時以降、酒類の提供場所でのダンスや歌舞音楽に至るまでの提供については、事実上風営法以上の規制強化となるものです。

これまで、改正にあたってのパブリックコメントが、特定遊興飲食店営業の営業所設置許容地域の指定に関して214件、また営業時間の制限や遊興定義・保全対象施設等に関しても230件以上寄せられており、その内容は、「営業所設置許容地域が、祇園および木屋町地種地域限定されていることは、まったく実情を配慮しておらず、健全なクラブカルチャー育成と振興には逆向である」「クラブの中には、芸術文化を生み出しているものが多数あり、国際的にも、京都の音楽文化シーンは高い評価を得ており、京都の実情に合わせた配慮が必要だと思う」との声をはじめ、そのほとんどが、本条例案が実情にあっておらず改善を求めるものばかりでした。

先日の総務警察常任委員会においても、他党議員から、条例案では第3種地域とそれ以外の地域とでは大きな格差があることや、これまで第3種地域以外でもライブハウスやダンスホールの文化は歴史的に長く、条例改正によってそういった文化が破壊されることがないように柔軟に適切にすべきとの指摘もありました。騒音や環境問題等についても、現行の関連法や条例のもとでも十分に対応できるものであり、よって今回の条例案には反対です。

なお、国会での改訂法案成立時に、「本法の運用に当たっては、表現の自由、営業の自由等憲法等で保障されている基本的人権に配慮し、職権が濫用されることのないよう十分留意すること」等の附帯決議がなされたことも十分配慮した運用が強く求められていることも申し述べておきます。

次に第59号議案「平成27年度京都府一般会計補正予算」についてです。

「世界で一番、企業が活動しやすい国」をつくるという「アベノミクス」の3年間で、大企業の経常利益は6割以上も増加し、内部留保は300兆円を突破しましたが、国民の所得や消費は、実質でみれば3年前を下回ったままです。ところが、2016年度政府予算案は、来年4月の消費税10%への増税を前提とし、社会保障改悪などによる負担を国民におしつける一方、大企業には減税

をばらまき、年間5兆円を上回る軍事費を突出させて戦争への道を進めるという、きわめて反国民的な予算となっています。

消費税増税を強行しながら、社会保障は改悪が目白押し。物価上昇にもかかわらず年金の給付水準は据え置き、入院食費の負担増、後期高齢者の保険料引き上げに加え、消費税増税に伴う「低所得者対策」として実施された福祉給付金は前年度予算に比べて半減。子育て給付金は打ち切りとなっています。

さらに民間委託を導入する自治体に有利に交付税算定を進める「トップランナー」方式の導入など、地方財政への介入と攻撃を強めています。京都府の補正予算案の多くは、こうした国の方向に追随し、「地方創生加速化交付金」を活用したものとなっています。また、本来、地域の持続的発展は、生活圏ごとに生活と産業が結びついた対策を住民と共同して作り上げていくことが必要です。ところが国の指針に基づき、5年間で成果を出すために国の政策誘導に飛びつき、地域の再生の軸に観光を突出させ、とりわけ「海の京都」や「お茶の京都」などの事業に新たにDMOを作り、当面はイベントで乗り切り、その後は地域に自立を迫るものとなっています。

こうしたやり方では地域の再生につながらず、また「地方創生」の名による予算自身が今後どうなるか見通せない中で、とにかく取れるものは取っていき、それを上から押し付けることは問題だと考えます。

また、基盤整備事業費の61億2000万円のうち、約4割が野田川大宮道路に使われていますが、地元からは高速道路優先ではなく、312号線や水戸谷など狭隘部分の道路整備を優先にすべきとの声があがっています。まずやるべきは、こういった暮らし道路整備です。

さらに、農業分野においても、TPPを前提とした競争力を高める施策が中心となっており、圧倒的多数の小規模農家を守り、集落営農を支援するとともに、TPPからの撤退こそ京都農業を守る道だと考えます。

よって、本議案に反対です。 以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

平成28年2月定例会議案等議決結果

議員提出

議案番号	件名	議決月日	議決結果	賛否の状況				
				共産	自民	民主	公明	維新
第1号	府会の権限に属する事項中知事の専決処分事項全部改正の件	3月23日	原案可決	○	○	○	○	○
意見書案番号	件名	議決月日	議決結果	賛否の状況				
				共産	自民	民主	公明	維新
第1号	北朝鮮による日本人拉致問題の完全解決を求める意見書	3月23日	原案可決	○	○	○	○	○
第2号	地方公会計の整備促進に係る意見書	3月23日	原案可決	×	○	○	○	○
第3号	児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書	3月23日	原案可決	○	○	○	○	○
第4号	軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書	3月23日	原案可決	×	○	×	○	○
第5号	保育所の待機児童解消を求める意見書	3月23日	否決	×	○	×	×	×
第6号	保育士等の処遇改善などを求める意見書	3月23日	原案可決	○	○	○	○	○

第7号	TPP 合意の撤回を求める意見書	3月23日	否決	○	×	×	×	×
第8号	TPP の影響に関する国民の不安を払拭し、対策の確実な実行を求め	3月23日	原案可決	×	○	○	○	○
第9号	安保関連法の廃止を求める意見書	3月23日	否決	○	×	×	×	×
第10号	経ヶ岬米軍レーダー基地の稼働中止・撤去を求める意見書	3月23日	否決	○	×	×	×	×
第11号	消費税10%増税の中止を求める意見書	3月23日	否決	○	×	×	×	×
第12号	福祉労働者の処遇改善を求める意見書	3月23日	否決	○	×	×	×	×
第13号	介護保険制度の連続改悪に反対する意見書	3月23日	否決	○	×	×	×	×
第14号	学費・奨学金の負担軽減を求める意見書	3月23日	否決	○	×	×	×	×
決議案番号	件名	議決月日	議決結果	賛否の状況				
				共産	自民	民主	公明	維新
第1号	ブラック企業・ブラックバイトの根絶対策の推進を求める決議	3月23日	否決	○	×	×	×	×

知事提出

議案番号	件名	議決月日	議決結果	賛否の状況				
				共産	自民	民主	公明	維新
第1号	平成28年度京都府一般会計予算	3月23日	原案可決	×	○	○	○	○
第13号	平成28年度京都府水道事業会計予算	3月23日	原案可決	×	○	○	○	○

第16号	職員の退職管理に関する条例制定の件	3月23日	原案可決	○	○	○	○	○
第17号	地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行	3月23日	原案可決	○	○	○	○	○
第18号	職員の降給に関する条例制定の件	3月23日	原案可決	○	○	○	○	○
第19号	京都府行政不服審査会条例制定の件	3月23日	原案可決	○	○	○	○	○
第21号	京都府国民健康保険財政安定化基金条例制定の件	3月10日	原案可決	×	○	○	○	○
第22号	京都府移住の促進のための空家及び耕作放棄地等活用条例制定の件	3月23日	原案可決	○	○	○	○	○

第 23 号	学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に	3月23日	原案可決	×	○	○	○	○
第 36 号	京都府自殺対策基金条例一部改正の件	3月23日	原案可決	○	○	○	○	○
第 37 号	京都府立舞鶴こども療育センター条例一部改正の件	3月23日	原案可決	○	○	○	○	○
第 38 号	京都府こども未来基金条例一部改正の件	3月23日	原案可決	○	○	○	○	○
第 39 号	京都府がん対策推進条例一部改正の件	3月23日	原案可決	○	○	○	○	○
第 40 号	京都府地域医療再生臨時特例基金条例一部改正の件	3月23日	原案可決	○	○	○	○	○
第 43 号	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例等一部	2月26日	原案可決	×	○	○	○	○
第 54 号	指定管理者指定の件（視力障害者福祉センター）	3月23日	原案可決	○	○	○	○	○
第 57 号	関西広域連合規約変更に関する協議の件	3月23日	原案可決	×	○	○	○	○
第 58 号	京都市と京都府との間の計量に係る事務委託に関する協議の件	3月23日	原案可決	×	○	○	○	○
第 59 号	平成 27 年度京都府一般会計補正予算（第 4 号）	2月26日	原案可決	×	○	○	○	○

請願審査

受理番号	受理年月日	件名	紹介議員会派	共産	自民	民主	公明	維新	審議結果
14の1・2	平成28年3月4日	学費・奨学金の負担軽減と若者雇用改善を求めることに関する請願	共産党	○	×	×	×	×	不採択

北朝鮮による日本人拉致問題の完全解決を求める意見書

北朝鮮による核実験と人工衛星の打上げと称する弾道ミサイルの発射が強行された。

これらの度重なる暴挙は、北東アジア地域と国際社会の平和と安全を著しく損なう挑発行為であり、断じて容認することはできない。

政府は今回、新たな制裁措置として、再入国禁止の対象を核・ミサイル技術者に拡大したほか、全ての北朝鮮籍船舶の入港禁止などの日本独自の制裁措置を決定したところ、北朝鮮はストックホルム合意に基づく日本人拉致被害者及び特定失踪者らに関する再調査の全面的な中止と特別調査委員会の解体を表明した。

これまでも北朝鮮は調査報告を全く実行してこなかったが、今こそ政府はあらゆる方策を講じて拉致被害者全員の帰国を実現させなければならない。また、日本独自の制裁措置を具体的な成果につなげるよう、厳しい態度を持って実行に移さなければならない。

ついては、国におかれては、北朝鮮との対話の窓口を堅持しつつ、関係各国との緊密な連携及び国連を中心とする多国間の協議等を踏まえながら、対話と圧力、行動対行動の原則を貫き、更なる強い制裁を含むあらゆる手段を講じて日本人拉致問題の完全解決のために全力を尽くして取り組まれるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月23日

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	山崎正昭殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
総務大臣	高市早苗殿
外務大臣	岸田文雄殿
内閣官房長官	菅義偉殿
拉致問題担当大臣	加藤勝信殿

京都府議会議長 植田喜裕

地方公会計の整備促進に係る意見書

地方公会計の整備促進に関しては、昨年1月の総務大臣通知により、全国の各自治体において、統一的な基準による財務書類を原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で作成するよう要請されているところである。

この通知に基づき、統一的な基準に基づく財務書類の作成、活用を進めるにあたっては、高齢化・人口減少という深刻かつ共通の課題を抱えている各地方自治体の厳しい財政事情に鑑み、可能な限り早期の整備ができるよう、国におかれては、次の事項について必要な措置を講じられるよう強く要望する。

- 1 統一的な基準による財務書類を作成するため、その前提となる固定資産台帳の整備には相当な作業コストを要するため、適切な財政措置を講じること。
- 2 統一的な基準による財務書類を作成するにあたり、さまざまな相談内容に対応できるよう、公認会計士等の専門家を派遣するなど、実務面でのきめ細かな支援を実施すること。
- 3 統一的な基準による財務書類を作成、活用するためには複式簿記の知識等が必要となるため、自治大学校等における自治体職員向けの研修を更に充実するとともに、今後、財務書類を議会審議等で積極的に活用することができるよう、地方議員向けの研修も充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月23日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 崎 正 昭 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	高 市 早 苗 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿

児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書

本年1月の埼玉県狭山市における3歳女児の死亡事件や、東京都大田区における3歳男児の死亡事件など、児童虐待により幼い命が奪われる深刻な事態が続いている。

家庭や地域における養育力の低下、子育ての孤立化や不安・負担感の増大等により、児童虐待の相談対応件数は増加の一途をたどり、複雑・困難なケースも増加している。こうした現状に鑑み、政府は昨年12月、すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクトにおいて「児童虐待防止対策強化プロジェクト」を策定した。

国におかれては、同プロジェクトで策定された施策の方向性を踏まえ、児童虐待発生予防から発生時の迅速かつ的確な対応、自立支援に至るまでの一連の対策強化のため、早期に児童福祉法等改正案を国会に提出するとともに、次の事項について速やかに実施されるよう強く要望する。

- 1 子育て家庭へのアウトリーチ支援を強化するため、養育支援訪問事業やホームスタート（家庭訪問型子育て支援）事業を全ての自治体で実施できるようにするとともに、「子育て世代包括支援センター」を法定化し、全国展開を図ること。
- 2 児童相談所全国共通ダイヤル「189」の更なる周知を図るとともに、より通報しやすいシステムを整備し、緊急性の判断や関係機関との連携を的確に行える体制整備にも努めること。
- 3 児童虐待が発生した場合、迅速かつ的確な初期対応が行われるよう、児童相談所の体制や専門性を抜本的に強化すること。特に児童福祉司、児童心理司、保健師等の職員配置の充実、弁護士を活用等も積極的に図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月23日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 崎 正 昭 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
総務大臣	高 市 早 苗 殿
法務大臣	岩 城 光 英 殿
文部科学大臣	馳 浩 殿
厚生労働大臣	塩 崎 恭 久 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿
国家公安委員会委員長	河 野 太 郎 殿

京都府議会議長 植 田 喜 裕

軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書

政府においては、平成29年4月、消費税10%への引き上げと同時に、軽減税率制度の導入を決定し、既に国会において関係法律案が審議されているところである。

軽減税率の導入に際しては、流通段階の川上から川下に至る多くの事業者の事務負担をできるだけ軽減し、円滑な導入を進めることが極めて重要である。

また、インボイス制度の導入までの間は、現行の請求書等保存方式の維持などの経過措置も講じられているところであるが、事業者の十分な理解を得るため、相談体制の整備など、事業者に対するサポート体制を構築することが急務である。

については、国におかれては、平成27年度予備費や補正予算を活用の上、次の事項について早急に取り組みられるよう強く要望する。

- 1 中小企業・小規模事業者等に対し、複数税率に対応するレジ導入を支援することとなっており、補助を希望するすべての事業者に対して支援が行えるよう、必要な財政措置を講じること。
- 2 電子的受発注システムを導入している事業者のシステム改修等についても適切な補助を行うとともに、費用が高額となる場合は低利融資など必要な支援を行うこと。
- 3 地域の中小企業団体等の協力を得て、中小企業・小規模事業者等の理解を深めるため講習会の開催や相談窓口の設置など積極的な取り組みを行うこと。併せて、巡回指導や専門家の派遣などアウトリーチによるサポート体制を構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月23日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 崎 正 昭 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
経済産業大臣	林 幹 雄 殿

保育士等の処遇改善などを求める意見書

保育所等を利用する児童数は平成27年4月1日時点で233万人に達し、待機児童数は2万3千人を超え5年ぶりの増加となった。また、学童保育の全国の利用児童数は101万7千人を超え（平成27年5月1日時点）、過去最多を更新した。

喫緊の課題である待機児童の解消には、保育士等の処遇改善が急務である。保育士等は、子どもたちの命を預かる仕事でありながら、低賃金、人手不足による業務過多などの状況に置かれている。保育士の資格を有しているものの、保育士の仕事に就いていない潜在保育士の活用など課題も多い。

また、子どもの未来を預かる保育の現場では、興味関心、発達段階を見極めて、遊びを通して探求する、学びに向かう力を育てなければならない。つまり、それぞれの子どもに応じた保育計画が必要であり、そのために要する研究や学習の時間も確保されなければならない。

子ども・子育て、教育への投資を拡充し、働きながら子育てをする保護者の方々の要望に応え、子どもたちの健やかな育ちの場を確保できるよう、保育所や学童保育の量の拡大や質の改善のために十分に財源を確保し、保育士等の処遇改善を進めるべきである。

については、国において進められようとしている「ワーク・ライフ・バランスの実現」や「女性の活躍推進」に向けて、まず、保育士等の処遇改善などのため、次の事項を早急の実施されるよう強く要望する。

- 1 待機児童を解消するとともに、地域の子ども・子育て支援を拡充するため、十分な予算を確保し、保育士等の処遇改善を進めること。
- 2 質の高い幼児教育・保育等を実現するため、保護者や地域の実情に応じて、保育所定員の増員、放課後児童クラブなどの整備、職員の処遇や配置基準の改善等を進めること。
- 3 夜間保育及び病児・病後児保育など多様な保育の提供に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月23日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 崎 正 昭 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
厚生労働大臣	塩 崎 恭 久 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿
内閣府特命担当大臣	加 藤 勝 信 殿

(少子化対策、男女共同参画)

自民・公明・民主・維新が賛成し共産党が反対

TPP の影響に関する国民の不安を払拭し、対策の確実な実行を求める意見書

環太平洋パートナーシップ(TPP)協定は2015年10月5日に大筋合意し、2016年2月4日に署名式が行われた。TPPはアジア太平洋地域に巨大な経済圏を創造し、幅広い分野で21世紀型のルールを構築するものであり、わが国からの輸出拡大、経済再生に資するものと期待されている。

一方で、わが国の農林水産業については、関税が即時撤廃となるものや、時間をかけて関税削減、輸入枠拡大となるものがあり、地域への長期にわたる影響が懸念される。

農林水産業は地域の基幹産業であり、食料安全保障のみならず、国土や自然環境、観光資源となる農村景観の保全に不可欠な産業である。国民の不安や懸念を払拭し、成長産業として支援していくため、政府は2015年11月25日に総合的なTPP関連政策大綱」を決定した。

については、国におかれては、今後、同大綱に基づく必要な法整備と、速やかな予算の執行をはじめ、次の事項について万全の施策を講じるよう強く要望する。

- 1 農林水産業の再生産が維持できるよう、恒久的な対策を担保する法整備を行うとともに、政府の責任のもとに必要な財源を確保すること。
- 2 農林水産業の体質強化を念頭に、中長期的な対策を講じること。
- 3 農林水産物の輸出促進に向けた物流インフラの整備を図るとともに、6次産業化をさらに推進し、新たな需要創出を図ること。
- 4 検疫体制の強化により、輸入食品の安全性を確保し、国民の不安を解消すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書案第 号

保育所の待機児童解消を求める意見書

「保育所落ちた」「このままでは働けない。どうしたらいいかわからない」という悲痛な声が全国で広がり、大きな社会問題となっている。いま保育所を利用する子どもが増加の一途をたどっている中、2015年度の待機児は前年より増えて2万3167人となっている。

こうしたなか、安倍内閣は保育所整備の目標をさらに10万人分増やすと打ち出したが、小さく見積もった「待機児童数」に基づく計画で、保育ニーズに応えるものではない。しかも、10万人のうち5万人分は「企業主導型保育」として市町村が関与しない認可外施設を増やそうとしている。

緊急の待機児童解消の対策として、公的責任を果たすことこそ重要であり、民間任せにせず、希望するすべての子どもが安心して保育を受けられる認可保育所の増設が急務になっている。

同時に、全産業の平均より166万円も低い保育士の年収（平均323万円）の引き上げは急務であり、「大幅賃上げ」によって保育士の確保・定着に取り組むべきである。

については、国におかれては、保育所の待機児童解消のために、下記の措置を講じることを求める。

- 1 保育所待機児童解消のための十分な財政措置を行うこと。
- 2 公共施設を活用して自治体の責務で緊急の保育を実施できるよう支援すること。
- 3 公立保育所の分園設置や改修に緊急の財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 崎 正 昭 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	高 市 早 苗 殿
厚生労働大臣	塩 崎 恭 久 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿

京都府議会議員 植 田 喜 裕

意見書案第 号

TPP合意の撤回を求める意見書

政府は、通常国会でのTPP協定の批准を先送りしたが、秋の臨時国会での批准強行を狙っている。

そもそも、TPPは、食の安全、医療、雇用、保険、国・自治体の調達など、あらゆる分野の「非関税障壁」を撤廃し、ISD条項（投資家・国家間の紛争解決条項）によって、多国籍企業が政府や自治体の施策に介入・干渉する「権利」を保障するという、巨大多国籍企業の利益のために、経済主権も投げ捨てるものである。

政府は、農産物の重要5項目（コメ、麦、牛・豚肉、乳製品、砂糖）は、「関税撤廃を認めない」とした国会決議を踏みにじり、重要5項目のうち3割の品目で関税が撤廃され、残る7割でも関税率引き下げなどを約束していることが明らかになっている。加えて、政府が「対策をすれば影響なし」としてきたコメの生産額への影響についても、全国の自治体で独自試算が進むと、青森県で23億、佐賀県で18億、本府でも最大1.4億など、深刻な影響が明らかになっている。

こうした事実が明らかになる中で、国民の不安と怒りの声が大きく広がっている。今求められているのは、国民を欺きながらTPP協定に突き進むのではなく、TPP合意は撤回し、各国の経済主権、食料主権を尊重した、平等・互恵の投資と貿易のルールを作ることである。

については、国におかれては、TPP合意を撤回することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年7月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 崎 正 昭 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
厚生労働大臣	塩 崎 恭 久 殿
総務大臣	高 市 早 苗 殿
経済産業大臣	林 幹 雄 殿
農林水産大臣	森 山 裕 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿
内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全、規制改革、防災)	河 野 太 郎 殿
経済再生担当大臣	石 原 伸 晃 殿

意見書案第 号

安保関連法の廃止を求める意見書

国会において「強行採決」され、「成立」した「平和安全保障関連法」(安保法制)が、今月3月末までに施行されることとなっている。

世代や立場を超えて、全国各地で反対の運動が広がり、京都でも「民意を無視して強行するな」「安保関連法反対」の声が大きく広がっている。さらに、国民の6割以上が反対、大多数が1回の国会で成立させるべきではないと表明している中で、それを無視して強行したことは、民主主義の否定そのものである。

また、この安保関連法は、圧倒的多数の憲法学者や歴代の内閣法制局長官、元最高裁判所長官を含む多くの人々からも指摘されているように、歴代の政権の憲法解釈を180度転換し、集団的自衛権行使を可能とするものであり、明らかな憲法違反である。このような法案の提案、強行は、立憲主義を踏みにじり、戦後日本が貫いてきた平和主義を捨てざるものである。

については、国におかれては、安保関連法を施行させることなく、廃止することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 崎 正 昭 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
総務大臣	高 市 早 苗 殿
外務大臣	岸 田 文 雄 殿
防衛大臣	中 谷 元 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿

京都府議会議長 植 田 喜 裕

意見書案第 号

経ヶ岬米軍レーダー基地の稼働中止・撤去を求める意見書

経ヶ岬米軍レーダー基地が設置されて以降、今日まで、発電機による騒音被害や、2件の人身事故を含む26件もの米軍関係者の交通事故が相次いでいる。

本年2月21日に、「米軍基地いらない京都府民の会」が袖志、尾和、中浜で実施した聞き取り調査においても米軍関係者の車への不安や騒音についての心配の声が相次いだように、地元の安心安全が確保されているとは到底いえない事態である。

また、Xバンドレーダーの目的について、2月15日の参院外交防衛委員会の経ヶ岬米軍レーダー基地の調査において、米軍司令官が「米国西海岸、ハワイ、グアムへ向けられた北朝鮮ミサイルへの対応を強化している」と説明したように、アメリカの核戦略を優位にする狙いをもつ、ミサイル防衛の中核を担うシステムである。

集団的自衛権を行使することで実施できる4類型の中には、「米国に向かうかもしれない弾道ミサイルの迎撃」があげられており、安保法制が実施されれば迎撃が可能になり、京都が真っ先に米国の戦争に巻き込まれることになる。

については、国におかれては、経ヶ岬米軍レーダー基地を速やかに稼働中止し、撤去することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 崎 正 昭 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	高 市 早 苗 殿
外務大臣	岸 田 文 雄 殿
防衛大臣	中 谷 元 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿

京都府議会議長 植 田 喜 裕

意見書第 号

消費税 10%増税の中止を求める意見書

政府は、2017年4月から消費税率10%へ引き上げることを繰り返し国会で答弁している。

消費税率8%への増税以後、アベノミクスの経済対策で年金の株投資まで行って株価を維持してきたが、1月以降の株価は下落となり、GDPも2015年度第4四半期でマイナスとなった。日本経済は所得と消費が冷え込む深刻な不況となっている。消費税率10%への引き上げは、さらに追い打ちをかけることとなる。

安倍首相も国会答弁で、8%への増税による家計や経済への影響について「予想以上に落ち込み、予想以上に長引いている」とし、増税が家計消費の低迷の原因と認めている。

増税に対する国民の批判をかわすために、「軽減税率」と称して食料品を8%に据え置くこととしているが、消費税率を単に複数税率にすることであり、4兆円を超える負担増となり、新たな増税押し付けと格差拡大、景気後退を招くものである。

また、消費税増税分は「社会保障のため」としてきたが、3年間で社会保障自然増を毎年3000億円から5000億円抑制し、医療、年金、介護、生活保護などあらゆる分野で負担増、給付減を行う行程表まで作成し推進しようとしている。

さらに、派遣や請負での人件費支払いは消費税控除の対象となるため、さらなる減税効果のために非正規雇用の拡大を招くことが予想される。

財政再建に関しても、空前の利益をあげている大企業に巨額の減税を行い、安売法の具体化として5兆円を超える規模に軍事費を拡大し、大企業優遇・大軍拡のためのばらまき財政を進めようとしている。

国民や中小企業を犠牲にする消費税増税も大企業減税もやめ、社会保障に必要な財源は消費税に頼らず、大企業に応分の負担を求めることで確保するなど、税制・財政の抜本的な見直しこそ必要である。ついては、国におかれては、消費税10%への増税を中止することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 崎 正 昭 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	高 市 早 苗 殿
農林水産大臣	森 山 裕 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿

京都府議会議員 植 田 喜 裕

福祉労働者の処遇改善を求める意見書

「特養が建設されても開設できない」「在宅介護を支えるヘルパーを募集しても応募がない」など介護職員の不足は高齢者を支える基盤そのものが崩壊しかねない深刻な事態となっている。国は昨年4月から介護職員の処遇改善の加算措置を講じたものの、介護報酬全体が引き下げられたため、加算をとっても賃金の引き上げにつながらない事業所が多く存在する。

また全国的に保育所の待機児童が大きな問題になっているが、その背景には保育士の賃金が低く、その確保と定着が困難になっている問題がある。

介護職員や保育士など福祉労働者の平均賃金は、全産業平均と比較しても1ヶ月10万円以上低く、施設に勤める介護職員の4割、訪問介護員の8割が非正規職員で、人員不足と低賃金などで離職率も全産業平均より高いままであり、福祉労働者の処遇改善は喫緊の課題である。

については、国におかれては、福祉労働者の処遇改善のために、下記の措置を講じるよう求める。

- 1 民間保育所運営費の国庫補助を復活し、また公立保育所運営費・施設整備費を国庫補助負担金に戻すこと。保育士の処遇改善に取り組む事業所に助成金を支給すること。
- 2 介護・障害福祉労働者の処遇改善のための助成金制度を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 崎 正 昭 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	高 市 早 苗 殿
厚生労働大臣	塩 崎 恭 久 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿

京都府議会議員 植 田 喜 裕

意見書案第 号

介護保険制度の連続改悪に反対する意見書

家族介護のために仕事を辞める、転職をせざるを得ない等「介護離職」者は年間 10 万人に上り、特別養護老人ホームの待機者は 52 万人をこえる等、世代を超えた社会問題となっている。これらは、サービス抑制と負担増、介護報酬の引き下げ等、歴代政府の介護保険制度の連続改悪の結果である。

さらに、安倍内閣が一昨年成立させた「医療・介護総合確保推進法」による大改悪では、病床削減や患者負担増など医療改悪をすすめるとともに、介護保険制度では要支援者の訪問介護と通所介護を保険給付から外し、特別養護老人ホーム入居者の原則要介護 3 以上への厳格化、介護施設の部屋代や食事代を国が補助する「補足給付」の縮小、さらに所得 160 万円以上の人を対象に制度始まって以来の利用料 2 割負担を強行し、利用者やその家族に深刻な影響を与え、「介護難民」「介護崩壊」といわれる事態を招いている。

その上さらに、政府は、65 歳から 74 歳までの利用料を所得にかかわらず 2 割にすることや、要介護 1・2 の生活援助サービスの原則自己負担化や地域支援事業に移す方向の検討を進めているが、これ以上の制度改悪は到底認められない。

老後の安心・安全を願う高齢者と家族の願いに逆らい、制度の根幹を掘り崩すこれら介護保険制度の連続改悪を中止し、社会保障予算を抜本的に増額し、高齢者も現役世代も安心できる公的介護制度を確立することが必要である。

については、国におかれては、次の事項について強く求めるものである。

- 1 「医療・介護総合確保推進法」は廃止すること
- 2 要支援者・軽度要介護者に対する訪問介護・通所介護・福祉用具・住宅改修等の利用制限等、「介護取り上げ」を中止すること
- 3 保険料・利用料の減免制度を拡充すること
- 4 特別養護老人ホームの抜本的増設をはかること
- 5 介護労働者の労働条件改善、介護報酬の増額を行うこと
- 6 介護保険への国庫負担割合大幅に引きあげ、持続可能な制度へと再構築すること
- 7 自治体の高齢者福祉施策の充実のための支援及び予算の抜本的増額をはかること

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 28 年 3 月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 崎 正 昭 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	高 市 早 苗 殿
厚生労働大臣	塩 崎 恭 久 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿

意見書案第 号

学費・奨学金の負担軽減を求める意見書

日本は、世界的にも高い学費でありながら、給付制奨学金制度もないという特異な国になっている。その結果、「学費のために、月8万円の有利子奨学金をかりている。貸与総額は384万円だが、利子を入れると返済総額は516万円になる」（20歳学生）、「息子が大学を中退した。奨学金を返済しないといけませんが、派遣社員の息子の収入では返せないで、親が代わりに返済している」（50歳代女性）など、高すぎる学費負担と奨学金返済が、青年学生の未来を閉ざし、保護者への経済的影響を含めて、全世代の問題になっている。

2012年に日本政府は国際人権規約の「中等・高等教育の段階的無償化」を定めた条項の留保を撤回し批准したが、依然として日本の学費は世界的に見ても異常に高いままである。文部科学省が9日に発表した、国立大学の運営費交付金の傾斜配分についての審査結果によると、全国86大学のうち京都教育大など44校が減額になっている。それらの大学では、学費の値上げにつながるおそれもある。また、私立大学においても、私学助成の減額によって、高い学費のまま推移している。

日本学生支援機構の奨学金の74%は有利子であり、最大で年利3%の利子負担が生じ、返済者やその家族には大きな負担となっている。

ついては、国におかれては、学費・奨学金の負担軽減をはかるため、次の措置を講じられるよう強く要望する。

- 1 国立大学の運営費交付金を増額して、国立大学の学費を引き下げること
- 2 私学助成を充実し、学費値下げ緊急助成枠をつくること
- 3 給付制奨学金制度を創設すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 崎 正 昭 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	高 市 早 苗 殿
文部科学大臣	馳 浩 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿
地方創生担当大臣	石 破 茂 殿

京都府議会議員 植 田 喜 裕

ブラック企業・ブラックバイトの根絶対策の推進を求める決議

大学の学費や生活費を稼ぐために、多くの学生がアルバイトとして働いている。その中で違法・無法な働き方を強いるブラックバイトが広がっている。労働者を物のように使い捨てにするブラック企業については、深刻な社会問題としての認識が広まる中、解決を求める国民の声に押され、国でも「青少年雇用促進法」が成立するなど、ブラックな働き方の根絶に向けた社会の流れは大きく前を進み始めている。

この京都でも、若者を中心に「学費・奨学金の負担軽減」「若者雇用の改善」を求める運動が広がり、今議会には 8000 人を超える署名を添えた請願が出された。学生を使い捨てにするブラックバイトが横行している実態が明らかにされ、その改善を求める声があがっている。こうした声に応える、行政の真剣な取り組みが求められている。

今年3月に、京都府・京都市・労働局の三者による「京都ブラックバイト対策協議会」が設置されたが、ブラック企業・ブラックバイトの根絶に向けて、実態調査や指導・是正を関係機関とも連携し推進すべきである。

以上、決議する。

平成 28 年 3 月 日

京 都 府 議 会